

新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会場及び講師の都合等により、急きょ講習会を中止または延期、会場や定員を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

2022年8月

事業主 殿

三重労働局長登録教習機関第28-1号  
一般社団法人三重労働基準協会連合会長  
(登録有効期限 令和6年3月30日)

## 有機溶剤作業主任者技能講習の実施について

労働安全衛生関係法令の規定により、屋内作業場等一定の場所で有機溶剤を取り扱う作業を行う事業場においては、「有機溶剤作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければならないことになっています。また、特定化学物質の特別有機溶剤（業務）については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しなければならないこととなります。

当連合会では、三重労働局長登録教習機関として、標記技能講習を下記により実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 講習期日及び会場

| 回  | 期 日                       | 会 場   |
|----|---------------------------|---|
| 10 | 2022年10月27日(木)<br>～28日(金) | 〒519-3639 尾鷲市中川12-7<br>(一社)三重県トラック協会 尾鷲研修センター |

※ 会場は、無料駐車場があります。係員の指示に従ってください。

#### 2. 受講定員 60名【申込制限：1事業場につき5名様まで。変更時はHPに掲載します。】

#### 3. 講習科目及び時間 ※時間割・科目については変更する場合があります。

|     | 日 時                         | 科 目                                   | 時 間 |
|-----|-----------------------------|---------------------------------------|-----|
| 第一目 | 10:00～17:40<br>(受付開始9時30分～) | 開 講 ・ オ リ エ ン テ ー シ ョ ン               | —   |
|     |                             | 作 業 環 境 の 改 善 方 法 に<br>関 する 知 識       | 4   |
|     |                             | 保 護 具 に 関 する 知 識                      | 2   |
| 第二目 | 9:00～17:30<br>(受付開始8時30分～)  | 関 係 法 令                               | 2   |
|     |                             | 健 康 障 害 及 び そ の 予 防 措 置 に<br>関 する 知 識 | 4   |
|     |                             | 修 了 試 験                               | 1   |

#### 4. 受講費用

**11,990円**【受講料(税込)10,010円 テキスト代(税込)1,980円】

※ テキスト不要の場合は、申込書の受講費用欄のテキスト不要に○を付し、受講料のみ振込んでください。

#### 5. 申込開始・申込締切日

申込開始は8月1日、申込締切は2022年10月20日(木)です。

※ 締切日前でも定員になり次第締切ります。(受講費用入金確認順による先着となります。)

#### 6. 申込方法 (下記7の注意事項及び「受講規程」をご了解の上お申し込み下さい。)

インターネットによる講習申込みは、下記(1)・(2)と異なります。詳しくは当連合会ホームページの「各種講習会のご案内のインターネットで申込み」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会場及び講師の都合等により、急きょ講習会を中止または延期、会場や定員を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

- (1) 別紙「受講申込書・受講券」に必要事項（※印以外）を記入して、下記【申込み及び問合せ先】へFAXのうえ、【受講費用振込先】へ受講費用を振込してください。  
当方で受講費用入金確認後、「受講申込書・受講券」に「受付印」・「受講番号」を付して、申込確定通知としてFAXで返信します。（受講費用の入金確認をもって申込が確定します。）
- (2) 返信した「受講申込書・受講券」は講習当日お持ちいただき、受付に呈示してください。  
（テキストは講習会場でお渡しします。）
- (3) 【受講費用振込先】  
百五銀行熊野支店 口座 熊野尾鷲労働基準協会 普通 334767  
※ 振込・送金手数料は、申込者様にてご負担ください。  
※ 銀行が発行する振込受付書によって、領収書にかえさせていただきます。

7. 注 意 事 項（取消・変更・中止等 「受講規程」抜粋） ※詳細はHPの「受講規程」をご覧ください。

- (1) 申込後の受講取消しは上記申込締切日までにご連絡ください。この場合、受講費用を口座振込にて送金手数料を控除して返金いたします。理由と返金口座をFAXにてご連絡ください。  
申込締切日までにご連絡いただけなかった場合、キャンセル手続きを行ったタイミングによって、下記のキャンセル規定によるキャンセル料金が発生します。  
キャンセル料金は、すでに支払われている受講費用から充当します。残金がある場合は指定される口座に銀行振込により返金しますので返金口座をFAXにてご連絡ください。（キャンセル料金が発生した場合の送金手数料は連合会が負担します。）一度キャンセルされると、再度受講申込を行っていただかない限り復活できませんのでご注意ください。
- (2) 申込んだ受講者が当日出席できなくなった場合、講習開始前日までにご連絡いただければ受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出してください。ただし、別日程の講習への変更はできません。
- (3) 遅刻、早退、欠席等により規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行はできませんのでご注意ください。
- (4) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (5) 講習会場の地域に特別警報が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、当日午前6時まで同警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (6) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合で、講習を中止した場合は、受講費用の返金（この場合の送金手数料は連合会が負担）又は申込可能な別日程の同講習へ振替（後日、講習を受けなおす）等の対応をさせていただきます。

《キャンセル規定》（1講習1人当たり）

| 受講取消し（キャンセル）を行った日  | キャンセル料金（円未満切捨て） |
|--------------------|-----------------|
| 申込締切日まで            | なし              |
| 申込締切日の翌日～開催日の2営業日前 | 受講料の 50%        |
| 開催日の1営業日前以降        | 受講料の 100%       |

8. 受講の際の携行品（受講生にご通知ください。）

筆記用具：修了試験はマークシート方式のため、HB以上の濃さの鉛筆と消しゴムを持参して下さい。

※ 締切日を過ぎても、受付印・受講番号を付した「受講申込書・受講券」が未着の場合は、熊野尾鷲労働基準協会へご連絡ください。 募集案内・申込書は<http://mierouki.or.jp>及び熊野尾鷲労働基準協会ホームページに掲載しています。

【申込み及び問合せ先】 〒519-4324 三重県熊野市井戸町井土 351-2

熊野尾鷲労働基準協会 TEL 0597-85-3489 FAX 0597-89-7007